

議員派遣等成果報告書

那賀町議会議員 田村信幸、静 好洋

平成30年7月25日・26日

滋賀県大津市・全国市町村国際文化研修所

「行政評価を活用した決算審査」

講義の冒頭、講師は今回の研修の目的及び視点について、各々3点挙げられました。

①財政民主主義として、財政面の視点をしっかり持つ。

これは、歳入・歳出を予算という形式の文書に、あるいは決算という形式の文書にして議会の承認を得なければならないからです。ここで議員が質問した答弁が、1年間を通して具体的に執行されているか確認することが大切であるとのことでした。

②決算審査の意義を、絶えず法改正の面からの視点を持つこと。

③決算審査と予算審議との連動を認識し、行政評価からの視点を持つこと。

つまり、前年度の決算審査を精査することが、次年度の予算審議で明確に確認できます。そして、執行状況をしっかり見守っていきます。

前段の講師からの研修に取り組む方針を受け、緊張感を持って講義・演習に取り組みました。

第1部自治体決算の基礎では、変革の時代におけるストックサイクル（ヒト・モノ・カネ）の変化について事例を交え説明いただくと共に、予算から決算への流れ・議会による決算認定の大切さを学びました。

第2部では、決算カード・財政状況資料集の理解と分析を、実際の自治体資料を使い財政分析等の演習が行われました。分析の視点として、実質単年度収支の推移、歳入額・財政調整基金残高の推移、歳出額・他の基金残高の推移、単年度収支の推移が挙げられ、電卓を用いながら分析。その後、研修参加者が発表する形式では、他府県の議員経験豊富な参加者の的確な財政分析に敬意と、自分もしっかり研修を深め的確な分析力を持つよう努めたいと考えます。

今回の研修において得た決算審査におけるポイント、予算審議（当初・補正）との関連から審査することや、地域住民の視点から審査すること、全体の規模から・全体の構成・それぞれの事業を見ていくことを肝に銘じ、来たる決算審査にあたっていきたいと思います。

研修の成果を、町民の皆様の福祉の向上に一層努めます。